

設計者の皆様へ(よくある指摘事項)

- 建築確認申請における「よくある指摘事項」
この内容に留意して、申請書を作成してください。

区分	図面名	よくある指摘内容
共通	申請書	図面、仕様書との数値が不整合です。（階高、横架材間の垂直距離）
	共通	添付資料も含め、すべてに設計者記名をお願いします。
	配置図	建物、敷地、道路等周囲のレベル、構造体(擁壁、CB塀)が記入されていません。
採光	平面図 立面図	採光補正係数を算定するための数値、窓の寸法を図面に記載してください。
	平面図 立面図	1階に下屋がある窓の採光補正係数の計算時、1階軒先だけではなく、2階軒先からの採光補正係数の検討も必要です。（不利な値の方を適用）
換気	平面図	滑り出し窓の開放角度を記載してください。
シックハウス	平面図 設備図	換気設備の型番を図面に記載してください。
換気設備	平面図・換気設備図	ガスコンロの発熱量根拠の添付および換気設備の検討が必要です。
階段	平面図	まわり階段部分の有効寸法を表示してください。

区分	図面名	よくある指摘内容
防腐・防蟻処理	仕様表	地面から 1 m以内の防腐・防蟻措置を記入してください。
防火	仕様表 仕上表	準防火地域及び法第22条区域で使用する外壁の防火認定の仕様と設計図書に記載の壁の構成材料が不整合です。（設計図書の断熱材や構造用面材等の使用材料を認定仕様と整合させるか、又は防火認定の見直しが必要となります。）
構造	構造図	地盤調査の結果、地盤改良や杭が必要な場合、構造図にその内容を記入してください。
	構造図	地耐力不足となっており、地盤改良が必要となっていますが、計画書がついていません。
	壁量計算	単位面積当たりの必要壁量が、表計算ツールで算出された値と不整合です。（表計算ツール内の数字が図面と不整合です。）
	壁量計算	筋かいの凡例記号に「柱頭」と「柱脚」方向を明示してください。
	壁量計算	大臣認定を受けていない制振装置を使用する場合、壁量を見込まない場合の計算もしてください。
	壁量計算	存在壁量の算定、見付面積の算定などに用いた値の根拠寸法を図面に明示してください（耐力壁の壁長、床面積・見付面積の求積寸法など）。
	壁量計算	壁倍率の根拠資料を提出してください。
	柱頭・柱脚 金物配置 ・ 検討書	2階柱の直下に1階柱がない場合、2階柱の引抜力をどのように処理しているか示してください。
	仕様表等 認定書の写し	大臣認定を受けた面材耐力壁を使用される場合、仕様と認定番号を仕様表等に明示してください。

区分	図面名	よくある指摘内容
構造	仕様書	図面(仕様書)との数値が不整合です。（基礎鉄筋の径、木材の規格・等級、筋交いサイズ）
	仕様表 表計算ツール	表計算ツールは柱の負担面積5m ² 、樹種・等級はすぎ・無等級材を前提として算定されています。実際に使用される柱の樹種及び等級を明示し、すぎ、無等級材の基準強度以上であることを確認させてください。また、柱の負担面積が5m ² を超える場合は表計算ツール(多機能版)2-3の検討を行うなど柱の小径の基準への適合を確認させてください。
	構造図	火打材の位置を明示してください。設置されない場合、原則として令第46条第3項ただし書きの構造計算書を提出してください。
省エネ 仕様基準	申請書（第二面）	【8.建築物エネルギー消費性能確保計画の提出】仕様基準の場合、「提出不要」にチェックして、備考欄に「第一号イ(仕様基準)に該当」と記載してください。
	平面図 断面図等	断熱材、窓、ドア、設備(暖冷房、換気、給湯、照明)の仕様を図面に記載してください。
	機器表 力タログ等	断熱材、窓、ドア、設備(暖冷房、換気、給湯、照明)の仕様で、性能が分かる資料を添付してください。

令和7年10月1日